

平成27年6月定例教育委員会 会議録

6月定例教育委員会を平成27年6月17日午前9時30分 市役所301会議室に招集する。

◆出席者

教育委員 委員長 高木浩行 委員 千葉桂子 委員 林 良忠
委員 宮田雅隆 委員 村上恵美子 委員 紀藤統一
教育長 奥村英俊

事務局 武内教育部長 武藤学校教育課長 勝村主幹兼指導室長
上原社会教育課長 中村歴史まちづくり課長 不破経営調整室長
三輪管理指導主事 小川指導主事

記録者 市原尊光 田中直美

傍聴者 2名

◆次第

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 委員長報告
- 4 教育長報告
- 5 付議事件の審議
第2号 「犬山市図書館協議会委員の任命」について
第3号 平成27年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- 6 通信及び請願
- 7 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用許可に関する報告
 - (2) 6月議会について
 - (3) 通学区域の見直しについて
 - (4) 平成28年度中学校用図書採択事務について
 - (5) 犬山市青少年センター連絡会議及び研修会の開催について
 - (6) 史跡東之宮古墳整備委員会委員の委嘱について
 - (7) 7月、8月行事予定表について
- 8 自由討議
- 9 その他
- 10 閉 会

◆議事内容

委員長：	開 会 ただ今より6月定例教育委員会を開催します。
	前回会議録承認

委員長：	<p>前回議事録の承認をお願いします。</p>
委員長：	<p style="text-align: center;">委員長 報告</p> <p>学校訪問が続いています。区切りが付いたところで、感想や意見等を伺う機会を設けたいと思っておりますので、よろしくお願いします。</p> <p>5月19日には事務協議会が開催され、平成28年度中学校用教科用図書採択事務について話がありました。開かれた採択ということの前面に押し出して進められることとなります。次回の定例教育委員会において審議していただくこととなります。</p> <p>付議事件の3号議案は非公開で行っていましたが、個人名等のない形での提案となりますので、今後は公開の形で進めていきます。</p> <p>続いて、教育長報告をお願いします。</p>
教育長：	<p style="text-align: center;">教育長 報告</p> <p>先月の定例教育委員会以後のことについて報告します。</p> <p>5月21日、22日に「全国都市教育長会議」が神奈川県厚木市で開催されました。文部科学省からの話として、教育委員会制度について、新教育長に移行した都市は1718市町村の内、275市16%であるということでした。教育委員会そのものが活性化することこそ重要であるということです。本市としては、各委員と共に議論をしながら進めているところですが、</p> <p>また、道徳教育についての話があり、小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から教科化になります。犬山の各学校ではしっかり取り組んでいると思いますが、更に強化していくこととなります。授業に限らず、心を育てる指導は大切なことだと思っています。</p> <p>小中一環の取り組みが進んでいます。これは、「中1ギャップ」への対策だと捉えています。地区によってそれぞれ違いますが、うまく連携をとるといったことです。</p> <p>学校規模適正化の話がありました。本市でも議論はしていただいておりますが、12から18学級が適正であるという点を踏まえることと、通学距離としては、小学校が4キロ、中学校が6キロということです。</p> <p>「チーム学校」という言葉が出てきています。文科省が言う「チーム学校」というのは、教員のすべきこと以外のことも含めて、人の手当が必要であるという議論です。その中で、「スクールソーシャルワーカー」という専門職を置いてはどうかということです。具体的に国の方が動いていることです。</p> <p>英語教育についての話では、平成32年度に教科書を配付するということです。小学校中学年では活動、高学年では教科化、中学校では授業を英語で行うという方向について話題になっていることです。</p> <p>5月22日には「義務教育問題協議会」という県が行っているものですが、参加してきました。内容的には学校と家庭との連携、学校からの情報発信等について、議論してきました。タイミングよく何をどう出す</p>

	<p>か等について1年間かけて議論することになります。</p> <p>6月13日に市民総合大学の入学式がありました。講演では大平さんというプラネタリウムクリエイターの話がありました。</p> <p>6月8日には東部中学校で「健康推進学校」の審査がありました。</p>
委員長：	<p style="text-align: center;">第2号議案</p> <p>第2号議案「犬山市図書館協議会委員の任命」についてお願いします。</p>
社教課長：	犬山市図書館協議会委員の辞任に伴い、委員を任命する必要があるため、提案します。
委員長：	この件について、質問、意見があればお願いします。 この会は何回ほど開催していますか。
社教課長：	年に数回の開催です。
委員：	犬山市のホームページの計画・施策のところに「子ども読書活動推進政策策定について」とありますが、関連はどのようになっていますか。
教育長：	協議会で推進計画について協議し、提案することがあります。
委員：	具体的にどのような活動をしていますか。
社教課長：	具体的なことについては、十分承知していませんので、後ほど回答させていただきます。
委員：	先回、この活動について利用状況等の報告をいただいたと思います。今後も協議会の結果報告をお願いしたいと思います。
委員長：	承認に移ります。異議はありませんか。
各委員：	異議なし。
委員長：	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p> <p>図書館教育の充実ということもありますので、協議会の内容や利用状況等について、今後も報告をお願いします。</p>
委員長：	<p style="text-align: center;">第3号議案</p> <p>第3号議案「平成27年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定」についてお願いします。</p>
学教課長：	今回が初回の協議ということになります。193名からの申請があり、認定は186名、児童・生徒数は280名になります。全児童生徒数に占める割合は4.5%です。昨年と比較して増加しています。その要因として、制度周知の取り組みにより、広く認知されるようになったことが考えられます。また、犬山南小や羽黒小、楽田小で大きく増えており、これらの学校では外国籍の児童が増加していることも一因ではないかと思えます。

委員長：	昨年度に比較して 59 名増というのは、突出していますか。
学教課長：	ここ数年は少しずつ増加しています。
委員長：	第 3 号議案について、承認いただけますか。
各委員：	異議なし。
委員長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。
委員長：	通信及び請願
委員長：	通信及び請願はありますか。
事務局：	ありません。
委員長：	協議・連絡
委員長：	協議・連絡に移ります。 最初に「後援名義使用許可に関する報告」についてお願いします。
社教課長：	今回は 13 件の申請があり、新規 2 件、継続 11 件でした。
委員：	新規の 2 件について、組織等について説明してください。
社教課長：	新規の内、「セルフューユ」についてですが、音楽パフォーマンス集団のことです。
学教課長：	もう一方の新規についてです。主催者は「愛知実行委員会」ですが、母体となる組織は「登校拒否・不登校問題全国連絡会」となっています。全国持ち回りで開催しており、昨年度は、滋賀県で開催されました。後援としては、「愛知県」「愛知県教育委員会」からも受けています。
委員：	「セルフューユ」は近隣の市町で活動されたことはありますか。
社教課長：	近隣では初めてのことです。9 月には岐阜県で開催予定になっています。今回の開催に向けて、他の市町の後援としては、一宮市、大口町、可児市、各務原市等の教育委員会が申請書に記載されています。
委員：	この団体が参加費を集め、自分たちが被災地へでかけ、被災者を元気付けたいということだと思いますが。
社教課長：	そのとおりです。趣意書にもそのように書いてあります。
委員：	団体の所在地はどこですか。
社教課長：	愛知県丹羽郡大口町で、設立は平成 7 年となっています。

長：	
委員：	「犬山踊芸祭」はすでに終わっていますが。
委員長：	5月の定例教育委員会で諮られてもよかった件だと思います。以後、事後承諾の形にならないよう、早めの報告をお願いします。
委員：	「初夏のつどい in 犬山」もすでに終了している件ですね。
学教課長：	これについては、申請は5月1日になされています。しかし、先月の定例教育委員会が比較的早い時期に開催されましたので、そこに間に合わなかったという事情がありました。
委員長：	「規約」等があると思いますが。
学教課長：	規約では、開催日の1か月前までに申請することになっています。
委員長：	申請の段階で、このようなことにならないよう配慮をお願いします。他になれば、よろしいでしょうか。
各委員：	結構です。
委員長：	この件は了承されました。 続いて「6月議会」についてお願いします。
教育部長：	資料で主なものについて説明します。 学校教育課への主な一般質問では、学校施設の計画的な整備、通学路の安全及び通学区域、小学生の体力維持向上等、ハード面やソフト面からありました。社会教育課への主な一般質問では、新体育館及び現体育館関連、生涯学習等についての質問がありました。歴史まちづくり課への質問では、犬山城下町、羽黒竹林公園、塔野地田口洞古墳等の質問がありました。 いずれも、現在の状況を中心に回答をさせていただきました。
委員長：	質問がありましたら発言してください。
委員：	学校施設の計画的な整備について、もう少し詳しく説明してください。
学教課長：	主にトイレの改修についてですが、配管の取替え等を行うと、1箇所です約800万円かかるということです。100箇所近くの全てを改修していくとすると、約8億円が必要となる計算です。今後、児童・生徒数が減少する傾向も踏まえた整備計画を立てていくことが考えられます。
教長：	今までも、ソフト面だけでなく、城東小や犬山西小の校舎建築も行ってきました。両面での施策を進めていこうと思っています。昨年度、見直しをした結果、施設設備にも予算を回しています。
委	職員トイレや児童トイレが新しくなっている所があります。今後も、

員：	計画的に進めていくということになりますか。
学 教 課 長：	トイレの改修については、今のところ計画を持っているわけではありません。今後、計画を持って進めていきたいと思っています。
教 育 長：	事務局としては、環境の変化に応じて対処しなければいけないと思います。長期的、総合的な視野をもって進める必要があると考えています。
委 員：	トイレの改修などは国の補助が出るのではありませんか。
学 教 課 長：	国の学校施設環境改善交付金という制度があり、3分の1の補助が受けられます。しかし、今年度は国で財源の確保ができないということで、カットされています。
委 員：	市内の中学校にエアコンを設置するという話がありますが、個人的な考えですが、必要はないと思っています。 全ての学校に設置するとしたらどれくらいの費用がかかりますか。
学 教 課 長：	普通教室について試算すれば、4億円から5億円が必要になります。
委 員：	なぜ、中学校だけなのかと思います。ある高等学校では、教室にエアコンが設置されました。その名目は、補習を行うということでした。
学 教 課 長：	やりとりの中では小学校についても話がありました。
委 員 長：	市長答弁がありますが、どんなことでしたか。
学 教 課 長：	必要なところから設置するということでした。校舎の構造面から行うのか、学年から行うのかといったことも勘案する必要があるということでした。どれくらいのペースで進めていくのかは、国の動向も見極めて判断していきたいということでした。
委 員：	電気容量や室外機の設置等、さまざまな課題がでてくると思います。今後の予定、設置計画も含めて、どのように考えていますか。
学 教 課 長：	今年度、4中学校の音楽室に設置する予定です。当初計画では、電気によるエアコンを設置する予定でしたが、キュービクル（変圧器）を交換する必要がある学校が出てきました。このキュービクルを変えるとなると、多大な費用がかかります。犬山中学校を除く3校についてはガスエアコンで対応することになりました。 現在、入札の段階です。夏休み前には設置が完了する予定です。
委 員：	高等学校では、私費負担で保護者からお金を集めて設置することは可能ですが、義務教育ではそうしたことはできません。 今後のことを考えると、課題はいくつか出てきます。例えば、室外機を置くとなると、例えば屋上防水はよいのかなど懸念されます。キュービクルの交換も含めて、課題をもって取り組んでいただきたいと思います。 別件です。福社会館の改築についての議論が市議会に出ています。そ

	<p>の回答はどのようになっていたのでしょうか。また、子どもの体力低下についての意見が出ていました。これについて、健康推進課が答弁していますが、子どもの体力については学校教育課が関係するのではありませんか。また、現体育館や新体育館の利活用について、どのようになっていくかを教えてください。</p>
社 教 課 長 :	<p>まず、新体育館の運営管理の委託についてお答えします。今のところは決まっています。業者委託と指定管理のどちらかで契約していくと思います。管理に関する条例を整備した後、業者等を選定し、12月議会に諮る予定です。</p> <p>ネーミングライツ（命名権）に関する要項を県が持っていますので、それを参考にして、犬山市のものを作成し、進めていく考えです。</p> <p>福祉会館については具体的には決まっています。ただ、低層で造るとの話は出ています。</p>
教 育 部 長 :	<p>現体育館周辺の公共施設は、福祉会館だけではなく、その向かえにある「しみんてい」なども老朽化が進んでいます。現体育館を壊すことも含めて改めて経営会議で議論していくことになっています。現体育館の耐震診断の結果は合格していますが、雨漏りも激しく、老朽化が進んでいることが維持管理上問題だと思っています。</p> <p>小学生の体力維持向上については、「市民健康づくり」も含めて家庭での取り組みも併せて、考えていくことだと思っています。学校教育だけでなく、医療費増加なども含めていろんなところへ波及する課題だ考えています。</p>
教 育 長 :	<p>クーラー設置の件ですが、設置計画をはじめ、いろいろな問題がありますので、校長先生方や場合によってはPTAの方々のお聞きしながら進めていこうと思っています。</p>
委 員 :	<p>「通学路の安全対策」についてです。「五郎丸まちづくり会議」から提案されていることについて一般質問で取り上げられています。こうした組織を作って議会に出してくれば、早く改善されるのでしょうか。以前から、PTA活動として、通学路の安全について取り組んでいますが、なかなか思うようには進んでいかないのが現状です。こうして市議員を巻き込んで、提案すれば改善が進むなら、取り入れることも必要かと思いますが。</p>
学 教 課 長 :	<p>以前に「五郎丸まちづくり会議」から提案書が出されています。その中で、犬山中と犬山南小の通学路について提案がなされています。今回の質問は、道路の整備を進めたいという意図があり、その進捗状況を確認するということのようにです。</p> <p>各所へのグリーンベルト設置の要望がPTAを通じて出されていますが、設置が難しい場所もあり、すべての要望に応えられていないという現状が多くなってきています。</p>
委	<p>要望に対して回答が無い状況があります。設置ができているところは</p>

員：	<p>できており、できていないところはできていないということが起こっていることが問題だと思います。</p> <p>このように協議会を組織し、議員を巻き込んで進めていけるのなら、そうした方がよいこととなります。</p>
教 育 部 長：	<p>基本的には、土木常設委員からの要望という形で進められていると思います。市からは、回答を行っていますが、町会長や土木常設委員の段階で止まってしまい、地域の方たちまで伝わっていないのではないかと思います。こうした点についても改善していかなくてはいけないと思います。</p>
委 員：	<p>地域によって違いがあるように思います。私の住んでいる地域では、区議会で土木常設委員から必ず報告があり、町会長から聞いています。</p>
委 員 長：	<p>他にないようですから、次の協議に移ります。</p> <p>「通学区域の見直し」についてお願いします。</p>
学 教 課 長：	<p>先月、29日に「第1回犬山市小中学校通学区域審議会」が開催されました。経過について報告します。</p> <p>会長には大池健弘様、副会長には今村敏夫様が選任されました。その後、諮問書が会長に手渡され、協議に入りました。</p> <p>協議の中で、ある委員さんから、前原台で独自に行ったアンケートの結果が報告され、校区の変更に賛成が56%で、第6町会では、反対が78%、一方で1、2町会では80%が賛成で、反対理由としては通学路や通学時間への不安が多いとの発言がありました。</p> <p>これをきっかけにして、様々な意見が出されました。また、前原地区へのアンケートについて、実施の可否や内容について意見が出されました。取り扱いについては教育委員会に一任されました。</p> <p>この他に、城東中と東部中のPTA委員会及び市議会全員協議会への経緯の説明をしました。</p>
委 員 長：	<p>委員から意見を出してください。</p>
教 育 長：	<p>このアンケートの質問事項や文面については、もう一度検討し直す必要があると思います。</p>
委 員：	<p>アンケートの実施についてです。日程的にはかなりタイトな状況になっていると思います。依頼状の最後に、「なお、このアンケートの結果については審議会の検討資料にします。」などと、入れておくことが必要です。併せて、アンケートの結果について公表するのかということについて考えて欲しいと思います。</p> <p>質問事項についてです。いろんな所で不安に思われているのが、安全確保と自転車通学などの点です。また、兄弟による進学先についての不安も出てくると思います。そこで、例えば、質問3のところに「現在、城東中学校に在籍している生徒はいますか。」といったことを加えてはどうかと思います。これは、賛成、反対に関わらず聞いておくことによ</p>

	<p>って資料になると思います。</p> <p>質問です。今回の通学区域の見直しについて、他の校長先生方には周知できていますか。なぜなら、直接関わりが無いとはいえ、いろんな方から通学区域について聞かれることがあると思われます。そのとき、校長先生が知らないなどと答えてはと思うからです。問題は共有してはなくてはならないと。</p>
学 教 課 長 :	<p>校長会で周知しています。なお、アンケートの実施だけでは意図が伝わらない恐れがありますので、7月10日前後に前原台と前原で意見交換会を実施し、それが終わったところすみやかにアンケートを実施したいと考えています。第2回の審議会を7月末に予定していますので、日程的にはタイトとなります。</p>
委 員 :	<p>「アンケートは必要ない」といった意見もあったようですが、審議会として分析をするためや説明会に出られない保護者から考えを聞くためにも必要だと思うのです。回収方法をどのようにするのかも考えてください。</p>
委 員 長 :	<p>アンケートは実施した方がよいという考えですね。他にはいかがですか。みなさんの意見を聞きたいと思います。</p>
委 員 :	<p>審議会へ配られている資料は説明会の場合には配られますか。判断材料として必要だと思います。</p> <p>また、回収方法としては、封筒に入れて回収するのがよいと思います。その方が、保護者は自由に回答ができると思います。</p> <p>アンケートの内容で、「賛成」と「反対」しかありませんが、「どちらでもない」といったものを加えておいた方がよいと思います。反対の方には具体的に反対理由を書いていただくことがよいと思います。</p> <p>シンプルなアンケートでよいと思いますが、詳しく伝えるべきことは伝えた方がよいと思います。</p>
委 員 長 :	<p>経過について伝えた方がよいように思います。説明会に出席した方は分かりますが、欠席するとそれが分からないということが出てくると思います。</p>
委 員 :	<p>先ほど、反対の理由があれば書くということでしたが、賛成の理由も必要だと思います。</p>
委 員 :	<p>アンケートについて議論していますが、この件は5月29日に開催された審議会で承認されていますか。</p>
学 教 課 長 :	<p>審議会には、この形で提案しています。「やらなくてもよいのではないか」という意見も出ました。</p>
委 員 :	<p>このアンケートは関係地域である前原と前原台で実施することになりますか。また、アンケートを配付する対象者は分かっていますか。</p>
学 教 課 長 :	<p>そういうことになります。また、対象者は分かっています。</p>
委	<p>これから入学する幼稚園や子ども未来園に子どものいるところも対</p>

員：	象になりますか。
学 教 課 長：	そこまでは審議会では検討していません。対象は、小学校に在籍している児童だけになると思います。
委 員：	だいぶ前になりますが、羽黒小学校の校区を分けたときにはこのようなアンケートを実施されましたか。
教 育 長：	東部中学校は新設でしたので、やっていないと思います。
委 員：	PTA 総会では、説明されましたか。
学 教 課 長：	東小学校 PTA 新旧役員及び城東中学校、東部中学校 PTA 委員会で説明しました。
委 員：	広報等を使って状況について知らせると、周知する一つの方法だと思います。
学 教 課 長：	対象人数ですが、各学年 20 名から 30 名程度になります。約 150 名です。したがって、家庭数となればもう少し減ります。
委 員 長：	アンケートの内容については、協議したことを参考に作成して欲しいと思います。 了承ということよろしいですか。
各 委 員：	結構です。
委 員 長：	了承されました。 それでは、次の「平成 28 年度中学校用教科用図書の採択」についてお願いします。
指 導 室 長：	教科書採択に関わる流れについて簡単に説明します。 尾張西部教科書採択地区協議会が組織され、その中で教科書の採択が行われます。採択の期間は 4 年間であり、本年度は中学校教科用図書の採択が行われます。その後、各市町の教育委員会で決定されることとなります。次回の定例教育委員会において協議していただく予定ですので、よろしくをお願いします。
委 員 長：	質問意見もないようですから、この件については了承ということよろしいですか。
各 委 員：	結構です。
委 員 長：	了承しました。 続いて、「犬山市青少年センター連絡会議及び研修会の開催」についてお願いします。
社 教 課 長：	7 月 2 日に連絡会議を開催し、青少年健全育成推進員の委嘱と研修会を行います。
委 員：	研修会のテーマについて関心があります。資料がいただきたいので、よろしくをお願いします。

委員長：	この件については了承ということによろしいですか。
各委員：	結構です。
委員長：	了承されました。 続いて「史跡東之宮古墳整備委員会委員の委嘱」についてお願いします。
歴史課長：	この組織は、東之宮古墳整備事業及びそれに付随する各種調査に関する事業について審議するものです。現在、8名の委員に委嘱していますが、1名の方が辞任されましたので、後任を委嘱するものです。任期は、前任者の残任期間となります。
委員長：	質問、意見がなければ、了承ということによろしいですか。
各委員：	結構です。
委員長：	この件は、了承されました。 続いて「7月、8月行事予定表」についてお願いします。
管理主事：	7月には、保護者会、野外学習などが計画されています。21日から夏の長期休業に入ることになります。8月30日までとなります。また、7月後半には、中学校で管内大会が計画されています。8月20頃にはほとんどの学校で出校日が予定されています。
委員：	7月には、着衣水泳が計画されている学校があります。昨年も水の事故がありました。他の小中学校でも計画していただきたいと思います。
管理主事：	どこの学校も、ここにはありませんが、計画して実施しています。
委員長：	以上で、連絡・協議を終わります。
自由討議	
委員長：	自由討議に移ります。
	<p>各委員からの発言等について、要約して記載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新教育委員会制度について理解を深めるとともにそれに対応できるような取り組みをする必要がある。 ○総合教育会議では、大綱を作ることになるが、学校教育のみならず、3課ともに長期的な展望に立った取り組みができるように教育振興計画を立てていくことが望ましい。また、できることなら課長補佐も参加して取り組んでいけるとよい。 ○現在、機構改革の議論が始まっているので、それも視野に入れながら進めていきたい。 ○犬山城の改修計画についても、費用も含めて展望をもって取り組める

	とよい。(名古屋城関連取組に比して)
委員長：	他になければ自由討議を終わります。
	そ の 他
委員長：	事務局、ありませんか。
事務局：	ありません
	閉 会
委員長：	以上をもちまして、6月定例教育委員会を終了させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 7月24日(金) 9:30 401会議室
8月17日(月) 9:30 401会議室